

令和元年度  
第3回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和2年2月18日（火）開催

令和元年度 第3回逗子市下水道事業運営審議会  
議事録

日 時：令和2年2月18日（火）  
午後2時～4時  
場 所：市役所5階第3会議室

出席者

委 員

小日向 孝夫	委 員	小曾 利男	委 員
佐藤 浩子	委 員	桜井 宏美	委 員
田村 佳代子	委 員	鎌田 素之	会 長
立川 直	委 員		

事務局

石井環境都市部長  
新倉下水道課長 青木担当課長（再整備推進担当）  
塚本副主幹 船田副主幹（施設担当）  
小田主事

傍聴者

1名

配布資料

審議会次第

資料1：逗子市の下水道事業の現状と課題

資料2：県内の下水道使用料の改定状況

資料3：逗子市の下水道使用料について

資料4：審議会スケジュール

新宿滞水池上部利用基本計画案の変更に関する資料

令和元年度第2回逗子市下水道事業運営審議会議事録

#### 司会（新倉課長）

ただいまより、令和元年度第3回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。

傍聴者の方がいらっしゃるので入室いただきます。

傍聴者におかれましては、会議を静粛に傍聴していただきまして本日の審議会の円滑な進行にご協力いただきますよう、あらかじめお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、会議を録音させていただきますとともにすべて情報公開の対象となることをあらかじめご承知置きください。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

資料の配布もれはございませんでしょうか。

続きまして、環境都市部長石井より皆様へのご挨拶をさせていただきます。

#### 石井環境都市部長

皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回市長のあいさつにもありましたとおり、昭和40年代後半に供用開始した本市の下水道施設におきましては、特に浄水管理センターの老朽化は深刻な状況となっておりますことは、前回施設をご覧になった際に実感しておられるのではないかと思います。

これまでも、市民の皆様が安心して快適な生活が送れるよう、本市といたしましてストックマネジメント計画等に基づいて適切な維持管理に努めてまいりましたが、暮らしや社会経済活動を足元から支える重要なインフラとして一瞬たりとも止めることができない下水道の永続的な維持向上を、これまで以上に図っていかねばならないと考えております。

一方経営面では、昨年4月に地方公営企業法を適用したことにより、公営企業会計へ移行し、経営指標及び財務諸表を作成することでの確な経営状況を把握できるようになりました。老朽化が進んでいる施設への対応を考えますと、今後より厳しい経営状況に推移することが予想されている中で、令和2年度には経営戦略の策定を予定しており、使用料見直しの検討も進めていかねばならないと考えております。経営健全化の取り組みを進めてまいりますので、委員の皆さまには忌憚のないご意見、ご提案をいただければ幸いです。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

#### 司会（新倉課長）

続いて、本日の会議の出席委員についてご報告します。本日の出席委員は7名全員ご出席いただいておりますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、会議は成立しております。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、審議会条例第5条第2項の規定により、会長をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

鎌田会長（議長）

はい。よろしくお願いいたします。

それでは議題 1 に入ります。「逗子市の下水道事業の現状と課題」について事務局より説明願います。

小田主事

それでは、逗子市の下水道事業の現状と課題についてご説明させていただきます。

（資料 1、2 をもとに、逗子市の下水道事業の現状と課題について説明）

以上で、逗子市の下水道事業の現状と課題について説明を終わらせていただきます。

鎌田会長（議長）

ありがとうございました。資料 1、2 に沿って説明をいただきましたが、ただいまの内容に関して委員の皆様からご質問等ございますか。

立川委員

資料 1 の 3 ページ以降に類似団体と出ていますが、この類似団体はどういったところを指していますか。

小田主事

人口や供用開始時期、有収水量などが類似している全国の自治体と比較しています。

立川委員

もう一点よろしいでしょうか。資料 1 の 5 ページに平成 29 年度の汚水処理原価の減額は消費税の影響があったと書かれていますが、具体的にはどういった影響があつて減額したのでしょうか。

塚本副主幹

平成 29 年度の消費税額が例年に比べますと大幅な還付があつたことにより、全体的に支出額が抑えられたということがございます。

平成 29 年度に申告する額は平成 28 年度に行った事業に対して、使用料に含まれる消費税と市で支払った事業費に含まれる消費税を差し引いた額を申告、納税します。また、納付は一度に全額行うのではなく、前年の実績に基づいて前金払いという形で前納しています。平成 29 年度は、前納額が確定申告額より多かつたため還付となりました。それによって支出額が抑えられ、汚水処理原価の減に影響したと考えられます。

立川委員

ありがとうございます。

鎌田会長（議長）

他はいかがでしょうか。

田村委員

基本的な用語について、年間有収水量というのは何を指しているのでしょうか。年間総処理水量や汚水量とも違うのでしょうか。

塚本副主幹

年間有収水量は皆様のご家庭でご利用になった上水道の使用水量になります。

田村委員

使用料を使用者からいただくためには上水道からしかカウントできないので有収水量が記載されているということでしょうか。

新倉課長

そうです。基本的には市民の皆様からは上水道の使用水量に応じた下水道使用料をいただいています。

鎌田会長（議長）

他にはいかがでしょうか。

小曾委員

料金改定の問題については、審議会の長年の課題になっていますが、とうとう具体的な議題になってきたというのが正直な感想です。

いただいた資料を見ますと、恒常的な赤字状態が伺えますが、これは逗子市だけではなく、他の自治体でも同様の問題を抱えていると思います。

この審議会は市民参加の会議体なので、最初から値上げありきという議論ではなく、しっかりと会議でコンセンサスを得て、どの程度の値上げ幅ならば市民の皆様が納得が得られるかという地ならしを丁寧に行っていただきたいと考えています。また、それは我々審議会委員の重要な役割であるとも感じています。本日が1度目の議論となりますので、緊張感をもって臨みたいと思います。

鎌田会長（議長）

他によろしいでしょうか。

新倉課長

小曾委員がおっしゃった進め方等については次の議題で詳しく説明させていただきます。

また、先ほど田村委員からいただきました質問の中で、年間有収水量のお話をさせていただきましたが、年間総処理水量と汚水処理水量の違いについてもご説明いたします。

本市では、雨水と汚水の両方の処理を行っており、そのうち汚水の水量を「汚水処理水量」といいます。なお、下水道使用料を維持管理費に充てるものは汚水に係る分だけという雨水公費・汚水私費の原則があります。「年間総処理水量」については雨水と汚水の両方の水量で、そこが年間総処理水量と汚水処理水量の違いとご理解いただきたいと思います。

鎌田会長（議長）

他にはよろしいでしょうか。

1つだけ確認させていただきたいのですが、資料1の1ページ目で汚水量が平成29年度から30年度で大きく減少しています。こちらの減少の原因等は市で把握されているのでしょうか。人口はさほど減少しているわけではないため、使用水量だけでは説明しきれ

ないと考えられます。先ほどの汚水処理原価は汚水処理に係る金額の数値なので、打切決算の影響を受けていると思いますが、水量については打切決算以外の理由があると思われると思います。汚水処理水量の減少によって使用料単価も影響を受けていると考えられますが、いかがでしょうか。数値の誤りも含めてご確認いただきたいと思います。

新倉課長

次回までに確認してご回答いたします。

鎌田会長（議長）

使用水量の減少の要因としては、人口減少によるものと節水機器の普及によるものがあります。節水機器の普及については、家の建て替え等により 20 年ほどのサイクルで影響を受けます。そういった機器の影響を受けているならば、今後もさらに影響を受けて後段の話にもつながってくると思うので、そちらの確認と原因として考えられることを次回までにご検討いただきたいと思います。

佐藤委員

年間の電力使用量について平成 29 年度から平成 30 年度で大きく下がっているにも関わらず、電気料金は上がっていますが、なぜでしょうか。

船田副主幹

電力使用量については、実際に機械を動かすに当たって必要な電力量となりますが、単価につきましても、電力会社の発電に係る燃料費調整額等の影響で変動いたします。ご指摘の電気料金の上昇は、電力会社から示される単価の上昇によるものです。

佐藤委員

電気の使用料金は、単価によって変動するという理解でよろしいでしょうか。

船田副主幹

下水処理場などは高圧電力を使用しており、一般家庭で使用している低圧電力の電気料金の算出方法とは異なります。平成 30 年度の使用量の減少に反し、電気料金が増額していることにつきましては、単価の変動によるものが原因となります。

佐藤委員

使用電力量が平成 29 年から平成 30 年度で大きく下がったことは何の影響があるのでしょうか。

船田副主幹

平成 30 年度は下水道施設への雨水の流入量が少なかったことが影響していると考えられます。処理場や中継ポンプ場で電力を消費する大きな理由としては、送水ポンプが挙げられます。降雨量が多い年や短時間にまとめて雨が降る年は多くのポンプを稼働させなければならず、使用電力量が大きくなりますが、雨の少ない年はポンプの稼働台数も少なく済み、使用電力量も少なくなります。

これは本市の下水の処理方法とも関係がありまして、本市は一部地域で排除方式が合流となっており、その合流地域から下水道管や処理場等の下水道施設に雨が流れ込むため、

電力量に降雨量が影響しています。

佐藤委員

確かに、平成 29 年度と平成 30 年度を比較すると雨水の量も違いますね。雨水が少ないと、それだけ電力量も少なく済むということでよろしいでしょうか。

船田副主幹

そうです。

佐藤委員

よくわかりました。ありがとうございます。

鎌田会長（議長）

はい。それでは先ほどの水量等をご確認いただき、もし修正があるようでしたら次回以降ご報告いただければと思います。他にはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題 2 に入ります。「逗子市の下水道使用料について」事務局より説明願います。

小田主事

それでは議題 2 「逗子市の下水道使用料について」 ご説明いたします。

（資料 3、4 をもとに逗子市の下水道使用料について説明）

以上、逗子市の下水道使用料についてご説明させていただきました。

鎌田会長（議長）

ありがとうございます。資料 3、4 に沿って、使用料について説明をいただきました。ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問がありましたらいただきたいと思います。

新倉課長

資料 4 の審議会スケジュールに関しまして、補足で説明をさせていただきます。諮問は令和 2 年度に入りましたら正式な形で行う予定です。その後審議会にてご審議いただき、皆様の任期中に答申をいただくというスケジュールで考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

立川委員

確認ですが、今おっしゃった答申というのは料金改定についてという理解でよろしいでしょうか。

新倉課長

はい。使用料の見直しについて諮問させていただきますので、よろしくお願いたします。

小曾委員

資料 2 の県内の下水道使用料の改定状況とありますが、逗子市は平成 17 年度に改定され、10 年以上据え置かれています。それ以前ですと、平成 13 年度、平成 10 年度と大体 3 年に一度のペースで値上げをしています。10 年以上も値上げをしなくて済んだ最大の理由としては何が挙げられますか。

#### 塚本副主幹

小曾委員がおっしゃったように、平成 17 年 4 月 1 日以降、14 年間使用料を据え置きで経営してまいりました。コンスタントに改定している段階では、整備率は 100%になっておりますが、昭和時代に借入れた借金である企業債についてかなり負担が生じていたことが影響しています。平成 17 年度以降にはこれを返済し、償還額が減少傾向となりました。また、維持管理費については大きな増額があったわけではないため、平成 19 年度と平成 23 年度に行った使用料の見直しでは、現行料金の据え置きでも経営が成り立っていくというだろうということで結論が出ています。

#### 鎌田会長（議長）

他はいかがでしょうか。

#### 佐藤委員

汚水に係る経費は原則私費である使用料で賄うということですが、これは下水道使用料を徴収した額の中でしか経営を行えないのでしょうか。使用料以外の収入で運営してはいけないという決まりなののでしょうか。

#### 塚本副主幹

独立採算ということで、自助努力の結果である下水道使用料で施設の維持管理等を行うということになります。先ほどご説明しました公費負担の雨水処理費は一般会計繰入金つまり市税を充当して経営しています。割合については、基本的には使用料で、雨水処理については一般会計からの繰入金となります。それ以上に一般会計から繰入金をもらうことは独立採算の意義に反するため、原則使用料で経営するということになります。

#### 佐藤委員

例えば施設内で生み出した利益による経営はできないのでしょうか。

#### 塚本副主幹

他の自治体である例ですが、処理場の空いているスペースを貸し出したり、また金額的には大きくありませんが、使い古したマンホール蓋を売却して収益を得たりということも経営を行うことも可能ではあります。

#### 佐藤委員

わかりました。

#### 鎌田会長（議長）

他はいかがでしょうか。

スケジュールについてお伺いします。経営戦略を策定することである程度将来の収支見込が出てくると思いますが、この委員会での意見は反映されるのでしょうか。実際に逗子市が下水道事業を運営していく中で、支出額の見込みに対して収入が足りないから使用料はどれくらいの値上げが必要であるということが見えてくると思われますが、それに対して審議会の意見を取り入れた方が市民には受け入れられやすいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 新倉課長

そのご意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、第4回までの間に審議会に情報提供をしながらご審議を進めていただければと思います。

#### 鎌田会長（議長）

では、策定作業は並行して進めながら、審議会にも情報提供をいただき、それに対してご意見をいただくという理解でよろしいでしょうか。

#### 新倉課長

はい。結構です。

最終的な使用料改定の答申は令和3年度までかけて行う予定ではありますが、見込みを作成するにあたってはご意見をいただきながら行うことを想定しております。

#### 鎌田会長（議長）

わかりました。ありがとうございます。

#### 小曾委員

経営戦略というのは下水道事業についての経営戦略ということですが、そうすると一般会計からの繰入金で下水道事業が維持されているという点で、逗子市全体の財政状況と直接リンクしているため、経営戦略の策定には全市的な課題を含んで消化して作っていかねば有益なものにはなりません。

#### 新倉課長

確かに全市的な課題であり、既に皆様もご存じだと思いますが、平成29年度に緊急財政対策を取り、本市は非常に厳しい財政状況であると市民の皆様にお知らせさせていただき、様々な分野で事業の見直しをいたしました。その中で、下水道事業も見直しの一つになってまいります。本来独立採算の考え方に基づき使用料で賄うべきものを、総務省の定める基準以外の繰入金すなわち税金を充てているという状態になっており、この部分を使用者の方にご負担いただき、繰り入れている税金を減らしていかなければならないという現状に直面しています。下水道事業は今年度から企業会計を導入しましたので、こういった状況を踏まえて、改めて将来の経営について検討していかなければなりません。

#### 小曾委員

そうすると、非常に重要な市税収入の使い方の問題です。桐ヶ谷市長に来ていただいて、どういった予算編成をしていくのか、中長期計画で市の財政をどのようにしていきたいのかをお聞きしたいです。

単に下水道使用料の見直しの問題ではなく、全体を大きくとらえて、料金値上げを予定しているならばなおさら丁寧な説明が必要です。

#### 石井環境都市部長

確かに市全体の財政状況を受けるということはご指摘のとおりです。しかし、下水道事業の運営ということで見ますと、先ほどから申し上げておりますように、独立採算制ということが望ましく、理想ではありますが、不足する部分を一般会計から繰り入れることが

できるという点でせめぎあっており、そういった状態で運営してきたというところがございいます。ただそれが適正な繰入金の規模であるのかどうかについても改めて見直さなければならぬという点では、財政状況がいいからいくらでも繰り入れられるあるいは、財政状況が悪いから繰入れができず使用料を値上げするというのではなく、そもそも下水道事業を運営していくにあたり、使用料で負担すべき部分と繰入金で賄うべき部分との割合等が果たして適正なのかどうかについては、他市町の状況が参考になるでしょうし、そういった部分の評価もしていかなければならないと考えております。

#### 鎌田会長（議長）

繰入金で賄うのか使用料で賄うのかという議論は必ず出てきます。実際にはすべて使用料で賄うことは難しく、ある程度の繰入れは適正な範囲で行わなければならないと思いますが、現状どのくらい繰り入れているのでしょうか。

繰入金をなしにした場合、料金を何%くらい上げる必要があるのかはベースとして把握しておく必要があると思います。

次に基本料金をどうすべきかという検討が必要になります。

最後にどのくらい使用している方からどのくらいの料金を徴収するのかという点です。これら3点についてはあらかじめ把握しておかなければなりません。

そういった視点での説明は、今回の会議だけでは難しいと思いますので、委員の皆様にも資料等を見ていただいて、ご質問等があれば事務局で個別に受けていただけると思うのでご意見いただき、次の審議会でも共有できれば議論が進んでいくと思います。

他にご意見ございますか。

#### 小日向委員

下水と同じように日々の生活に密着した問題ということで考えると、ごみの問題があります。その問題をクリアするために自治会単位で当番を決めたり、ごみの日を決めたりしています。ただし、ごみは古紙やビン、カンを買い取ってもらうことで収入を得ています。下水道の場合は収入を得るということは全く考えられないのでしょうか。場所を利用するという点については先ほどご説明いただきましたが、ごみと同様に排出物を利用して利益を得るということは全国でどこもやっていません。

#### 塚本副主幹

先ほど佐藤様にお答えした中に、例えばマンホール蓋を売ることや土地を貸し出すということがございますが、これらのことは本市としてはまだ行っておりません。

次に考えられるのが、浄水管理センターで汚水を処理した後に発生する汚泥を肥料化し、自治体が直接販売するというを行っている自治体もあるのですが、やはりそれなりの施設が必要になってまいります。

本市におきましては、まだそういった機能を持つ施設ではございませんので、現状すぐにはできるかといいますと不可能ではありますが、今後処理場の再整備をするにあたって、自分たちで利益を得るための仕組みも必要になるのではないかと考えております。さらに、

汚泥に伴い発生するガスについても売却や施設の動力費とすることが考えられます。さらに太陽光発電を行うことも考えられますが、現状本市におきましては、どの手法もすぐに手を付けられるものではございません。

石井環境都市部長

そうは言っても小日向委員のような視点はとても重要であると思います。

小日向委員

そういった手法を調べて、導入する努力をした方が良いでしょう。

自然的なものでいきますと、今小水力発電が注目されており、これは流水などの自然に流れている水を利用して発電する方法で、小さな町が多いですが、全国的に導入されているようです。そういったものを同時に行うのはどうでしょうか。

下水道という一般市民からはあって当たり前のものだと思われており、存在を感謝されていません。それを「こういうふうにすると利益になる」と訴えることにより、手伝ってもらえるのではないのでしょうか。

例えば、汚泥がどのくらい出るかわかりませんが、運搬や処分を協力してもらえるようになり、「下水道はこうやってみんなの役に立っている」と広報することもできるのではないのでしょうか。そういったことも調べていった方がいいと思います。

新倉課長

はい、ありがとうございます。

鎌田会長（議長）

料金だけで利益を得るのではなく、他の手法も考えなくてはならないというご意見でした。そのあたりについて、できることとできないことを把握し、例えば汚泥レンガなどは環境の負荷は減らせてもかえって費用がかかってしまうなどというケースがあるので、実際に導入する際はよく考えていただきたいです。

今いただいたご意見をもとに実例や状況を調査し、今の逗子市にできることがあれば検討し、ご報告いただきたいと思います。

他にはいかかでしょうか。

塚本副主幹

先ほどお話のありました繰入金の割合ですが、平成 30 年度の数値で維持管理費に対する料金収入と一般会計繰入金の総額に対しまして、一般会計繰入金額は約 30%となっておりますのでご報告いたします。

鎌田会長（議長）

今ご質問いただいて、繰入額がどのくらいなのかということと全体がどのくらいなのかということでデータがあればお示しいただきたいです。約 30%といわれても、人によって多い、少ないという印象は違いますので、他市町と比較して逗子市の状況は適正かどうか把握するための数字をいただきたいです。

新倉課長

次回までにそういった資料も準備してお示しします。

#### 小曾委員

前回は話題になった、施設の老朽化問題について、この部分を常に頭の片隅において料金改定について議論しないことには現実的ではなく、どちらも延々と先延ばしにはできないわけではないので、どのように絡めて検討していくかが重要です。老朽化対策には膨大な経費がかかるわけで、下水道事業だけではなく、逗子市の将来設計のためにという視点で考えていかなければなりません。

#### 鎌田会長（議長）

他にはいかかでしょうか。

#### 田村委員

基本的な使用料の考え方として確認をしたいのですが、汚水処理に係る原価について、できるだけ一般会計繰入金を最低限にして、使用料でほぼ賄えることが理想ということでよろしいでしょうか。

#### 新倉課長

基本的な考え方はそのとおりです。部分的に一部は公費からの繰入金を充てるという基準内繰入金もございますので、それを除いた汚水処理費については使用料で賄えるよう努力してまいります。現状の使用料では国の水準である 3,000 円/m<sup>3</sup>とは大きなギャップがあります。そこを解消するため、一定期間ごとに見直しをし、段階的に水準に近づけていくということになりますが、それにつきましても皆様にご意見をいただきながら進めてまいります。

#### 田村委員

それでは3点よろしいでしょうか。まず一点、汚水処理原価を減らす努力が必要であると思います。太陽光や汚泥、ロケーションの活用という方策が考えられますが実施されていないということで、実施するためにはどういった条件が必要で、いつ頃そろろうのか、どの段階で原価を減らせるのかを検討することが重要です。

次に、原価が増える要因が前回から引き続き検討している将来の建設費用の拡大について、それが今後この数値に反映されるはずで、そういった増える部分と減る部分をきちんと検討しなければならないと感じました。

また、汚水処理原価について逗子市は 137.0 円とのことですが、県内の他団体の汚水処理原価は知り得るのでしょうか。単純比較ができるかどうかはわかりませんが、今後使用料見直しを検討していく中で参考になるのではないかと思います。

#### 新倉課長

今お話しいただいた比較できる資料についてはできる限り情報収集し、皆様にご提示していきたいと考えております。

また、収入を得るための策ですがその条件や時期につきましては、今ある処理場は稼働したままでないと毎日の処理ができず、それと合わせて再整備を進めていかなければなり

ません。その再整備の中で、ダウンサイジングや収益を得るための活用ということを検討していかなければならないと思っております。現状の場所でそのまま稼働できるかどうかを含めまして、来年度から正式に調査等を行い検討してまいります。新しい処理場に変えるには早くて20年近く先になってしまいますが、その時には収益を得る事業等の導入を検討していきたいと考えております。しかし、今の処理場の中でそれをやろうとすると処理方法を変える必要があり、現状そこにかかる費用がないということと、利益を得るために投資の額が上回ってしまうこと、又は処理場を止めなければ導入できないということになるかもしれません。それらを避けるためにも、将来的に再整備の中で検討していきます。

なお、他団体でもそういった事業は非常に新しい施設で行われています。また、別に新しい施設を作る時には創意工夫をこらせますが、本市におきましては、将来的には考えるべきことではありますが、現状すぐにできるかにつきましては、難しい課題が多く、再整備を進めていくまで、現在の施設で凌いでいかなければならないという状況であるということをご理解いただきたいと思います。

**鎌田会長（議長）**

はい、ありがとうございます。資料をまとめていただくのは大変だと思うのでできる範囲で数字を示していただければと思います。

他によろしいでしょうか。

それでは続いて「その他」について、事務局からご説明ください。

**塚本副主幹**

それでは事務局から2点ございます。まず、議事録についてでございます。

先日皆様にご確認いただき、作成した第2回審議会の議事録ですが、12ページをご覧ください。

田村委員からの「5年に1回規模の降雨に対する下水道整備の見直しはしないのか」という質問に対し、青木担当課長から「5年に1回という5年確率で雨水の計画を策定しているところが多い」と回答しましたが、正しくは「10年に1回という10年確率」となりますので、そのように修正させていただきました。今回お渡しした議事録が最終版となりますので、こちらの保管をよろしくお願いいたします。

もう一点は、新宿滞水池の上部利用基本計画案の変更についてご説明いたしますので、資料をお手元にご用意ください。

**船田副主幹**

それでは、本日お配りした資料をもとにご説明いたします。

（当日配布資料をもとに新宿滞水池の上部利用基本計画案の変更について説明）

以上、新宿滞水池の上部利用基本計画案の変更について説明を終わります。

**鎌田会長（議長）**

はい、ありがとうございます。

今ご説明いただいた内容は報告ということで、特にこの場でご意見いただく内容ではな

いという解釈でよろしいですね。

審議事項ではありませんでしたが、ご意見やご質問があればどうぞ。

#### 小曾委員

変更後のイメージ図を拝見すると、緑がだいぶ少ないように思います。変更前には花壇や芝生があり、大変好感が持てると思っていましたが、変更後はシェアサイクルが置かれてさみしい気持ちも少しあります。

#### 新倉課長

平成 25 年度に変更前のイメージ図のように上部利用していくことを検討しておりましたが、そこから財政状況も含め様々な状況の変化がありました。こちらの整備には当時の見積りで予算額約 1,000 万円かかるという見込みであり、さらに樹木や草花があるため維持管理に水道代等の費用もかかってまいります。先ほど皆様から収入を得る方法を考えなくてはならないというご意見をいただきましたが、市の方針としても公有地の空きスペースを利活用して収入を得る方法を考えていかなければならないという流れの中で、改めて計画の変更について皆様のご意見をいただきながら検討を進めたいということで、今回ご説明させていただきました。

前回に比べて少し寂しい印象にはなりますが、現状を踏まえてご理解いただければと思います。

#### 小日向委員

ここまでやるなら太陽光パネルも置いてしまったらどうでしょう。半分以上スペースが空いていますし、収入になりますが、いかがでしょうか。

#### 新倉課長

今半分ほど空きスペースがあるように見えますが、こちらにつきましては、維持管理のため大型車両の出入りがあるので、安全面からフェンスで区切るという工夫をさせていただいております。そのため、こちらにパネルを置いてしまいますと滞水池の維持管理ができなくなってしまいます。なんとか収益を得る方法を検討した結果、シェアサイクルと駐車場の設置という変更後のイメージ図のとおりとなっております。

#### 鎌田会長（議長）

はい。他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、これで審議を終了したいと思います。

#### 司会（新倉課長）

本日はどうもありがとうございました。今後とも、みなさまの多大なるお力添えをお願いいたします。次回開催時期は令和 2 年 5 月予定しておりますが、日程調整等は改めてご連絡させていただきます。

#### 鎌田会長（議長）

それでは、これをもって審議会は終了となります。ありがとうございました。